

放課後児童クラブ運営事業者の決定について

令和6年4月1日に放課後児童クラブを増設する小学校区等について、令和5年度第1回福島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において報告をしておりましたが、「福島市放課後児童クラブ設置・運営事業者【公募】【非公募】対象基準等」に基づき、運営事業者を決定しましたので報告します。

○ 増設する小学校区と事業者（事業開始年月日 令和6年4月1日）

No.	小学校区	増設内容	事業者 (クラブ名)	クラブ数	定員
1	吉井田	非公募 (支援単位増)	特定非営利活動法人 子どもとなり (吉井田学童クラブすみれ)	1	40 名
2	岡 山	非公募 (支援単位増)	社会福祉法人 おかやま福祉会 (おかやま学童「どんぐり子」D)	1	40 名
3	森 合	非公募 (認可化移行)	特定非営利活動法人 キッズハウスりんごっこ (キッズハウスりんごっこ森合)	1	78 名